

**救援センター運営における
新型コロナウイルス感染症対策マニュアル**

**令和 3 年 3 月策定
豊島区防災危機管理課**

目次

第1章	目的・方針	1
1	目的	1
2	方針	1
(1)	マニュアルの方針	1
(2)	マニュアルの対象者	1
(3)	マニュアルの改定	1
3	新型コロナウイルス感染症対策の考え方	1
第2章	平常時の事前準備	3
1	避難スペースの確保	3
2	専用スペースの確保	5
3	感染症対策物資の確保	6
4	緊急時対応や連絡先の整理	6
5	新型コロナウイルス感染症防止に関する避難行動の周知	6
(1)	風水害時	6
(2)	震災時	6
第3章	災害時の開設準備	7
1	感染症予防用の物資の準備	8
2	救援センター運営従事者の安全対策	8
3	役割分担	9
4	救援センターにおける感染症対策	9
第4章	感染症対策を踏まえた救援センター運営	10
1	専用スペースの設営	10
2	受付・誘導	10
3	救援センター内の感染症対策	13
4	物資配給	16
5	情報収集・連絡	17
6	来訪者の感染症対策	18
7	救援センター閉鎖	18
第5章	各種様式	19
1	避難者カード	19
2	健康確認カード	20
3	受付番号カード	21
4	居住区分の目安	22

第1章 目的・方針

1 目的

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、東京湾北部地震、超大型台風による風水害等に備えて、感染症対策を考慮した災害対策が不可欠である。

本マニュアルは、救援センターにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防し、避難者及び救援センター運営に従事する職員等の安全を守るために策定するものである。

2 方針

(1) マニュアルの方針

国は、令和2年4月7日付け事務連絡「救援センターにおける新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」により、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の留意事項をまとめ、技術的助言として示しており、区の対策は、これらを踏まえ講じるものとする。

(2) マニュアルの対象者

救援センターの運営に関わる者(以下「救援センター運営従事者」という。)を対象とする。

ア 救援センター地域配備職員

イ 施設管理者及び施設職員

ウ 避難者(避難者のうち、救援センター運営に従事することになった者を含む)

(3) マニュアルの改定

本マニュアルは、新型コロナウイルス感染症対応の検証や他のウイルス感染症拡大の状況などにより、適宜見直しを行う。

3 新型コロナウイルス感染症対策の考え方

新型コロナウイルス感染症への対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要である。このため、救援センターにおける新型コロナウイルス感染症対策は、密閉空間、密集場所、密接場面の3つの密がそろうような条件を回避し、救援センター内でのクラスターの発生を防止することが基本となる。

《3つの『密』を避ける！》

- ① 換気の悪い密閉空間⇒こまめに換気をしましょう！
- ② 多数が集まる密集場所⇒人と人との間を2m開けましょう！
- ③ 間近で会話や発声する密接場面⇒必ずマスクを着用しましょう！

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの『密』を避け ましょう！

①換気の悪い
密閉空間



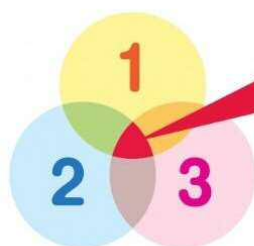
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い！

※3つの条件のほか、共同で使う物品には
消毒などを行ってください。



厚労省 コロナ 検索



出典：首相官邸HPより

第2章 平常時の事前準備

1 避難スペースの確保

避難所における感染症等対策として、一定程度の避難スペースの確保を行う。

- (1) 一般の避難者が滞在する体育館は、「3密」状態を避けるため、避難者同士の距離を2m確保する。
- (2) 各救援センターで想定している避難者数を超え、避難者間の距離を確保できない場合は、段ボール間仕切り等で区切り飛沫感染を防止する。

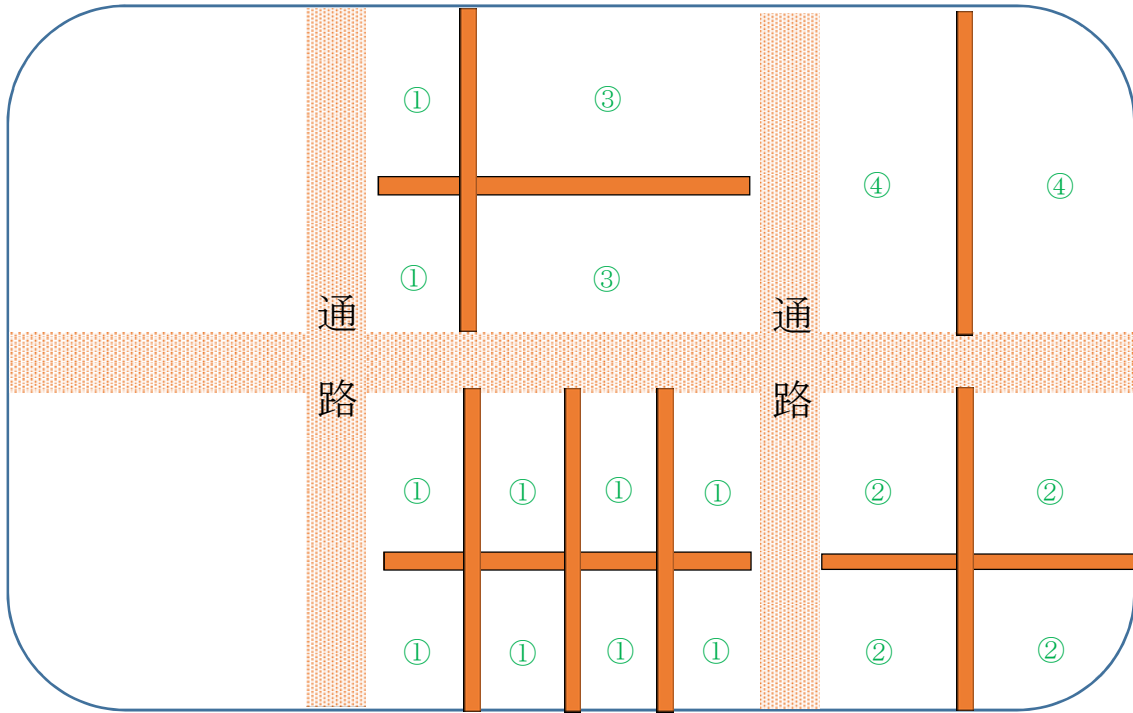
(例) 避難者同士の距離を2m確保した状況



(例) 段ボールパーテーションで区切った場合



【段ボール間仕切り内の収容人員（例）】



凡例	世帯人数	エリア数	収容人員
①	単身世帯	10	10人
②	2人世帯	4	8人
③	3人世帯	2	6人
④	4人世帯	2	8人
合計		18	32人

体育館 64 m²を使用。避難者数は1.78人/世帯を想定し、32人を収容。

(平成27年国勢調査：豊島区1.65人/世帯)

※ 間仕切りなどの方法は、各施設の状況に応じて実施

2 専用スペースの確保

区及び施設管理者は、平時から、一般の避難者が滞在する体育館や教室等とは別に、避難後、発熱等により新型コロナの感染の疑いのある者（以下「感染者等」という。）の避難者の専用スペースを検討・設定する。

(1) 専用スペースは、学校施設にある教室や多目的室などを活用する。救援センターが学校施設以外の場合は、会議室などを活用する。

詳細については「救援センター個別マニュアル」や状況に応じた救援センター運営調整会議にて決定する。

(2) PCR検査で陽性と判定された者や、発熱等により感染の疑いがある者（以下「感染者等」という。）により、4つの区分を想定し、それぞれの専用スペースを確保する。

区分	対象者
感染者等 (A)	① PCR検査等で陽性と判定された新型コロナウイルス感染症の患者・無症状病原体保有者（自宅療養者） ② ①の世帯全員（間隔をあける） ※健康確認カードの「感染確認・健康観察中の人」に関する項目の1でチェックがついた人及びその世帯全員。
症状がある人・濃厚接触者 (B)	① 37.5℃以上の発熱または咳や息苦しさを訴えた者 ② 濃厚接触者（健康観察期間中） ③ ①及び②の世帯人員（間隔をあける） ※健康確認カードの「感染確認・健康観察中の人」に関する項目の2でチェックがついた人。 または、「重要な感染症状」（項目3～6）、「その他の症状」（項目7）で一つでもチェックがついた人及びその世帯全員
要配慮者 (C)	① 避難所での行動に際し、介護や介助が必要なもの ② 妊婦 ③ 乳幼児 ④ その他特別な配慮を要する者 ※上記A・Bに該当せず、「福祉避難スペースの対応を検討する要配慮者」（項目8、9）で一つでもチェックがついた人
その他一般の人 (D)	上記に該当しない者

それぞれのスペースについては、それぞれ部屋を男女別に確保することが望ましいが、困難な場合には、一つの部屋を段ボール間仕切りで区切るなどの対応を行う。

※保健所と連携し、感染者等を速やかに病院或いは都指定の施設等に移送するよう調整する。

- (3) トイレ・手洗い場も感染者等の専用とし、一般の避難者と動線を分けるようにする。

3 感染症対策物資の確保

区（防災危機管理課）は、救援センター運営従事者向けのマスク、手指消毒液、ハンドソープ、非接触型体温計、使い捨て手袋、フェイスガード、簡易防護服等を備蓄し、維持管理する。

4 緊急時対応や連絡先の整理

発災時に、救援センター内で感染の疑いのある避難者が発生した場合に備え、緊急時の連絡先を整理しておく。

5 新型コロナウイルス感染症防止に関する避難行動の周知

避難とは安全を確保することであり、救援センターの3密（密閉、密集、密接）を防ぐためには、区民に対し、救援センターへの避難（以下「避難所避難」という。）だけでなく、自宅避難、親戚や知人等宅へ避難する縁故避難、車両避難等（以下「在宅避難」という。）様々な種類があることを周知する必要がある。

在宅避難について、対区民向けの避難指針を作成するとともに、広報としまやホームページ等を通じて、区民の理解促進を図る。

(1) 風水害時

台風等の風水害時には、区からの避難情報等を確認し、避難する。

特に、高齢者等の避難に時間がかかる方やその支援者等は、自らの避難行動について、早めに検討する。

【避難方法に関する検討事項】

- ・自宅の場所のハザードマップ（水害・土砂災害）を確認し、浸水または土砂災害の危険のおそれがない場所に居住している方は、自宅に留まり安全を確保することも可能。
 - ・浸水想定区域・土砂災害警戒区域内に居住している方は、区からの避難情報等に基づき、救援センターなどの安全な場所に避難する。
- なお、避難情報の発令前に安全な場所にある親戚や知人宅に避難する際は、

避難先での新型コロナウイルスの感染リスクに十分配慮することが必要となる。

- ・豪雨等により、屋外避難が危険な場合は、ご自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに頑丈な集合住宅の上層階等の安全な場所があればそこに移動したりするなど、命を守るための最善の行動をとる。

(2) 震災時

大規模な震災時には、避難生活が長期化することが予想される。避難生活での環境変化による体調不良を起こすことも想定される。また、密集を回避する点からも、自宅で居住継続が可能な場合は、「在宅避難」を推奨する。

そのため、日頃から家具の転倒・落下防止対策や、水や食料などの必要な物を備蓄（最低3日間、可能であれば1週間）しておくことが重要となる。

【救援センターへ避難する際の備え】

- ・救援センターに人が多く集まることで、新型コロナウイルスの感染が拡大するリスクがある。そのため、救援センターに避難する際は、マスクを着用する等、感染リスクに十分配慮する。
- ・救援センター内での接触機会を減らすため、体温計・消毒液等の衛生品や、タオル・歯ブラシ等の清潔品、水・食料など必要な物は、各自であらかじめ確保した上で避難する。

第3章 災害時の開設準備

以下の手順等に基づき、救援センター運営従事者は新型コロナウイルス感染症に配慮した運営を行う。

1 感染症予防用の物資の準備

備蓄倉庫等から、新型コロナウイルス感染症対策用の物品を取り出す。

- (1) マスク
- (2) ゴム手袋
- (3) フェイスシールド
- (4) 感染防止エプロン
- (5) 消毒液（手指及び施設用）
- (6) 非接触型体温計・乾電池
- (7) ハンドソープ
- (8) ペーパータオル
- (9) ゴミ袋
- (10) 受付用間仕切り
- (11) 感染者対応用様式類
（避難者カード・健康確認カード・受付番号カード）
- (12) 段ボール間仕切り
- (13) 案内表示物（手指衛生、咳エチケットのポスター等）

※上記一覧には、筆記用具等通常の救援センター開設・運営で使用するものは記載していない。

避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備（例）

活動内容 \ 装備	マスク	フェイスシールド	ゴム手袋	感染防止エプロン
避難者受付	○	○	○	○
施設内 清掃・消毒	○	○	○	○
発症者等 対応エリアでの活動	○ (N95)	○	○	○
ごみ処理	○	○	○	○
衣類の洗濯	○	○	○	
物資配給	○	○	○	

※感染防止対策に支障が生じなければ、作業内容によって変更可能。

2 救援センター運営従事者の安全対策

次のとおり、感染症予防を行う。

- (1) マスク、ゴム手袋、フェイスシールドを着用し、新型コロナウイルスの感染予防を行う。
- (2) 手洗いをこまめに行い、あわせて手指消毒液で消毒を行う。
- (3) 定期的に検温を行い、自身の体調変化に注意する。
- (4) 発熱、咳等の症状がある場合は、ただちに業務を中断し、救援センター長又は地域本部長・本部長補佐に相談する。

3 役割分担

救援センター運営従事者で話し合い、次のとおり、新型コロナ感染症対策の役割分担を行う。

項番	役割	人数	内容
1	専用スペース設営	複数	専用スペースの整備（片付け、仕切り等）、案内や動線の表示
2	受付	6	避難者の検温、健康状態の聞き取り、受付（検温・一般受付・感染者等受付の3か所×2人）
3	誘導	2	避難者の案内、誘導
4	物資	2	マスク、消毒液等の準備、配置、補充
5	感染者等の対応	2	感染者等の相談、要望等の聞き取り
6	情報収集、連絡	1	感染者等の状況把握、災対本部への連絡等

※人数は目安。役割は救援センターの状況に応じて追加・変更する。

※運営は、地域防災組織（町会）・商店会・消防団・避難者等の協力を得て行う。

第4章 感染症対策を踏まえた救援センター運営

1 専用スペースの設営

災害対策本部からの指示を受けて救援センターを開設する場合は、事前に設定している感染者等の専用スペースを、以下の要領で設営する。

- (1) 感染者等の専用スペースとなる室内の物品等を片付ける。
- (2) 感染者等が複数いる場合は、できるだけ室内を仕切り、個室の状況にする。
- (3) 「感染者等」、「症状がある人・濃厚接触者の区分」(A)(B)については、それぞれ部屋を男女別に確保することが望ましいが、困難な場合には、段ボール間仕切り等で区切り、可能な限り要配慮者や妊婦と離れた位置での対応を行う。(※P4の区切り方に準じる)

また、感染者数の拡大に備えて、予備の専用スペースについても選定しておく。

- (4) 一般避難者との接触を避けるため、ロープや三角コーン等で立入制限区域の表示を行う。

【表示例】



- (5) アルコール消毒液、ゴミ袋、相談シートなどを用意する。なお、ゴミ袋には、専用スペース分であることがわかるよう、マジック等で明記する。
- (6) 可能な範囲で専用スペースごとに従事するスタッフを固定する。

(留意事項)

- ・震災時、救援センターでの専用スペースの設営は、建物応急危険度判定終了後となる。

2 受付・誘導

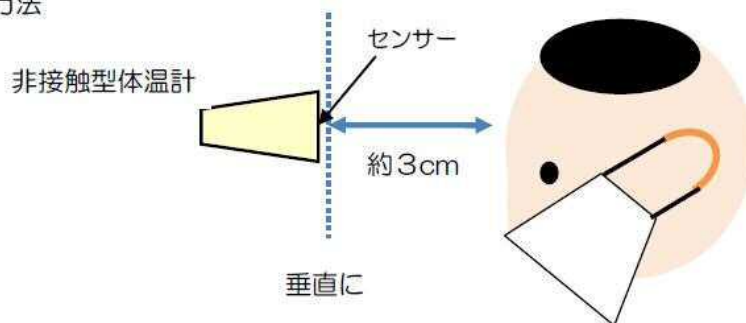
救援センターに避難者が来たら、救援センター運営従事者は、避難者全員の検温、健康状態の聞き取りを行った後、受付・誘導を行う。

《避難者の受付の流れ》

- (1) 備蓄倉庫から、マスク、アルコール消毒液、非接触型体温計等を準備する。
- (2) 非接触型体温計の電源を入れ、体温計が正常に作動するかを確認する。
- (3) アルコール消毒液を、検温場所に設置する。

- (4) 避難者に1～2mの間隔を開けさせて、1列に並べる。
※マスクを着用していない避難者には着用するよう促し、マスク持っていない場合は備蓄マスクを渡し、着用させる。
- (5) 避難者に、アルコール消毒液で手指消毒及び非接触型体温計で検温する。検温の際は、受付用間仕切りを用い、下部から避難者の手掌を検温する。
※避難者多数の場合には、整列している避難者に対して事前に手指消毒及び検温を実施するのが望ましい。
- (6) 健康状態の簡易聞き取りを健康確認カード（P20 様式参照）の項目1～7にて行い、避難種別・専用スペースの区分を決定する。
※風水害時は、雨風がしのげる場所で検温・聞き取りを行う。

◎検温の方法

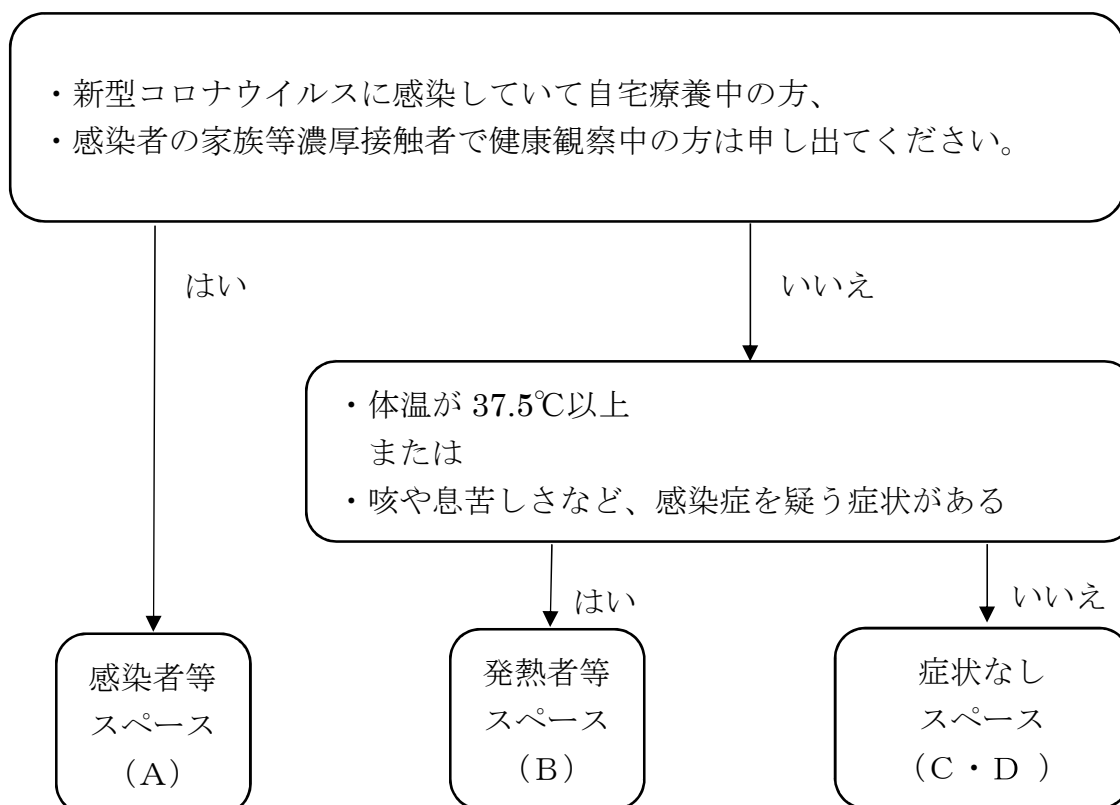


- (7) 避難者受付の聞き取りにより、感染者の避難者が判明した場合、直ちに感染者専用スペースに案内した後、保健所と連携して病院、都指定の施設等へ移動の必要性を確認する。また、一般避難者と咳、発熱等のある避難者との動線が交わらないようにする。新型コロナウイルスの疑いのある人も、一旦は救援センターに受け入れる（必要に応じて移送をする）

《受付時のフローチャート》

症状がない避難者（C・D）は体育館等の施設に、感染者等（A・B）は専用スペースに案内します。

※「居住区分（ゾーニング）の目安表」（P22 様式参照）



【避難者種別（A・B）の居住スペースへの誘導】

- ① 専用スペースへ誘導後、避難者の代表者に、所定の「避難者カード【健康確認カード】（P19 様式参照）」を記載させる。

※記載した避難者カードは付近の置き配スペースに置いていただくよう促す。

- ② 新型コロナウイルス感染症予防について説明する。

※主に「受付番号カード」（P21 様式参照）の内容及び専用のトイレ、置き配、ごみ収集方法について説明する。

【避難者種別C・Dの居住スペースへの誘導】

- ① 体育館等の居住スペース付近で避難者に1～2mの間隔を開けさせて、1列に並べる。1台の記載台で、一度に2人以上記載させる場合は、隣と1m以上の間隔を開けるようにする。

- ② 避難者の代表者に、所定の「避難者カード【健康確認カード】（P19 様式参照）」を記載させる。
- ③ 新型コロナウイルス感染症予防について説明する。
※主に「受付番号カード」（P21 様式参照）の内容を説明する。

（留意事項）

- ・震災時は、建物応急危険度判定（施設の安全点検）が終了するまで校庭等で待機する。この場合、一般避難者と感染者等は、別々に距離を取って待機させるようにする。
- ・避難所受付で記載しもらう「避難者カード【健康確認カード】（P19 様式参照）」については、区ホームページ等にも掲載し、避難所避難の際の必須事項であることを周知するとともに、記入可能事項については事前に記載しておくこと等を促す。

3 救援センター内の感染症対策

避難者と救援センター運営従事者への新型コロナウイルス感染を防ぐため、次の対策を行う。

(1) 衛生環境の維持

- ① 手指消毒用のアルコール消毒液を、次の場所等に設置する。
 - ・体育館等（入口他、複数箇所）
 - ・受付場所
 - ・トイレの出入口（マンホールトイレを含む）
 - ・物資配給場所
 - ・特設公衆電話
 - ・その他必要な場所
- ② 救援センター内の通気性を保つため、窓を開け、換気を行う。

《換気が重要》

- ・救援センター内では密閉を避けるため、常時、窓などを開け外気を取り入れるようにする。
- ・寒さ等で常時、窓の開放が困難な場合でも、1時間に2回程度は換気を行う。
- ・夏季や冬季で窓を閉めてエアコンを使用する場合でも、1時間に2回程度は窓を開けて換気を行う。また、エアコンは外気を取り入れる設定にする。

・台風などの風水害時は、風雨の影響が少ない窓を探して開ける等、できる限り外気を取り入れるよう努める。

- ③ 救援センター内の物品及び施設等は、定期的に、または目に見える汚れがあるときに、家庭用洗剤を用いて清掃するなど、救援センターの衛生環境を整える。
- ④ 嘔吐物などの清掃は、嘔吐物を取り除いた後、消毒液を浸み込ませたペーパータオル類で拭く。
- ⑤ 救援センター内は、内履きと外履き（土足）エリアに分ける。

(2) 感染予防

- ① 各避難者（家族の場合は家族単位）には、できるだけ距離を開けて過ごすとともに、避難者同士の交流は極力避けるよう説明する。
- ② 避難者に対し、1日1回、検温及び健康状態の聞き取りを行う。
- ③ 症状がない避難者と専用スペースの避難者同士が接触しないよう、救援センター内のエリア分けを明確にし、また、動線も交わらないようにする。
- ④ 救援センター内（入口、掲示板、洗面所及びトイレ等）に、マスクの着用、手指衛生、咳エチケットのポスター等を掲示する。また、感染予防について、定期的アナウンスし、注意喚起する。

《アナウンスの例》

『こちらは救援センター運営本部です。新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用、こまめな手洗い、咳エチケットの徹底をお願いします。』

『1時間に2回程度、換気しましょう。』

- ⑤ 避難者に、発熱等の症状が出た場合、速やかに救援センター運営従事者に申し出るようアナウンスをする。
- ⑥ マスクを着用していない避難者には着用するよう声かけをし、マスクがない避難者には備蓄マスクを渡し、着用させる（救援センター運営従事者分のマスクは、避難者分とは別にして確保しておく）。
- ⑦ トイレのドアノブ、トイレトペーパーホルダー、水洗レバー、便器フタ及び便座等については、毎日定期的に施設用消毒液を浸み込ませたペーパータオル類で拭く。
- ⑧ その他人がよく触る場所（ドアノブ、電源スイッチ、テーブル、洗面

- 台、蛇口など)を定期的にアルコールか施設用消毒液で拭く。
- ⑨ 段ボールベッド等の寝具、その他生活用品の使いまわしは避ける。(不足する場合は洗濯や消毒を行ってから次の人が使うようにする。段ボールなど消毒できない素材のものは、一定の日数他の人が触れないよう時間を置くようにする。)

<参考>新型コロナウイルスの生存期間

段ボール	布	プラスチック	ステンレス	ガラス
24時間	2日	3日	3日	4日

(3) 避難者が発熱等の症状を発した場合

- ① 避難者が、発熱、咳、息苦しさ(呼吸困難の場合は救急車を呼ぶ)、強いだるさ(倦怠感)などの症状を訴えた場合は、専用スペースへ移送するとともに、医療救護所(地域本部)で常駐している医師にIP無線機で連絡を行い、訪問巡回を依頼する。調整ができない場合は電話で池袋保健所、または新型コロナ受診相談窓口(夜間及び土・日・祝日)に相談する。
- ② 同世帯の避難者全員の検温及び健康状態の聞き取りを行い、ほかに症状を発している者がいないか確認し、①と同様に専用スペースへ移送する。
- ③ 症状を発した避難者が使用した居住スペースや、救援センターの物品等については、施設用消毒液を浸み込ませたペーパータオル類で拭く。

(4) ごみの処理

- ① 救援センター内の衛生環境を保つため、ごみをあふれさせないように避難者に周知する。
- ② ごみ袋からこぼれたごみは、感染予防のため、素手では拾わず、清掃用具などを使用する。
- ③ 廃棄の際はごみ袋の口をしっかりと閉じ、あらかじめ決められごみ集積場所に、感染者等の専用スペースから出たごみ袋と分けて置く。
- ※ごみ廃棄従事者は、標準予防策(マスク・フェースシールド・使い捨て手袋・簡易防護服)を実施する。

(5) 救援センター内の禁止行為

避難者が次の行為を行っている場合は、直ちにやめるよう注意する。

- ① 息が上がるような運動
- ② 大声を出す、歌う
- ③ マスク未着用での会話

※特に食事中はマスクを外すため、会話を控えるよう避難者に周知する。

4 物資配給

給食や生活用品等の物資配給は、症状がない一般避難者、感染者等、在宅避難者の3つのケースを想定して対策を行う。

運営従事者は、手洗い、手指消毒のうえ、マスク・フェースシールド・使い捨て手袋を装備する。

(1) 一般避難者への物資配給

給食や日用品等の配給時は、密集状態にならないように以下の手順で配給する。

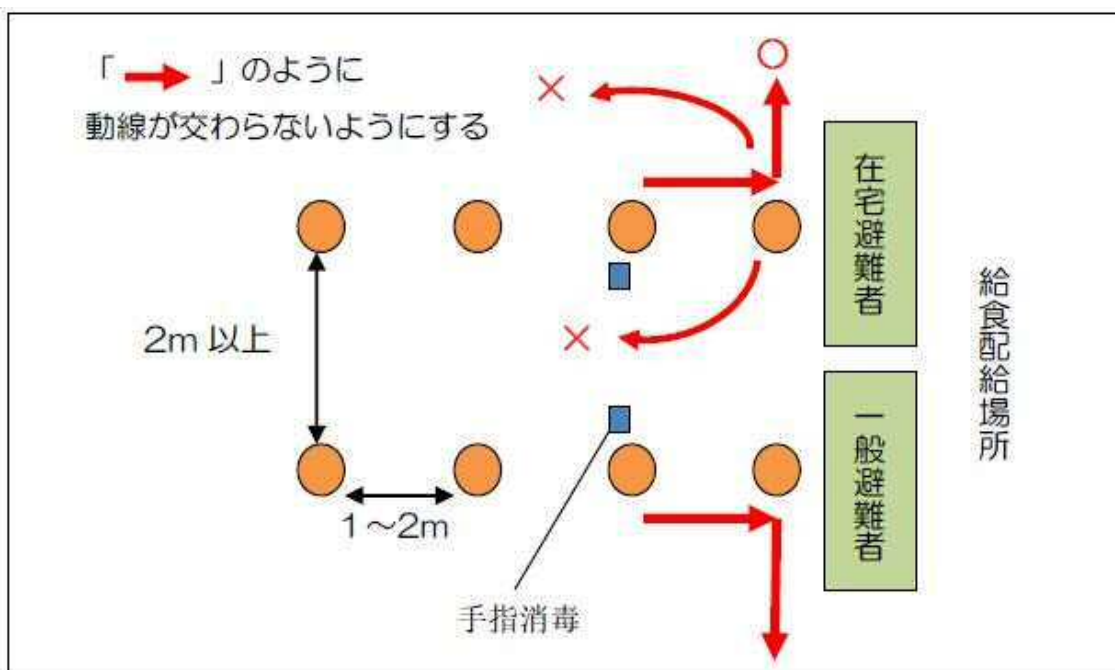
《給食》

- ① 給食担当者（物資調達部）は、手指消毒のうえ、マスク・フェースシールド・使い捨て手袋を装備する。
- ② 配給場所となるテーブルなどは、施設用消毒液をペーパータオル類に浸み込ませて拭き、飛沫感染を避けるため受付用間仕切りで仕切る。
- ③ 配給場所が密集しないように、避難者をいくつかのグループに分け、グループごとに時間を置いて、世帯の代表者を配給場所に案内する。
- ④ 給食時、配給場所が密集しないよう、避難者に1～2mの間隔を開けさせて、1列に並べる。
- ⑤ アルコール消毒液を用意し、並んでいる避難者にマスクを着用してもらい、給食を受け取る前に手指消毒をさせる。
- ⑥ 給食を渡すときは、一度テーブルに置いてから避難者に受け取ってもらうなど、手渡しを避ける。

※食事をする時は同じ方向を向いて座るか互い違いに座って食べるなど、つばが他の人の食事に飛ばないようにする。

- ⑦ 感染者等が残した給食は、他の残食と区別して、ごみ袋に「感染対応」等と表示する。

(例) 給食配給時の動線



《生活用品等》

給食の対応を参考に、避難者同士の密集及び避難者への直接の手渡しを避ける。

(2) 感染者等への配給

- ① 専用スペース出入口付近に机等で配給場所を設ける。
- ② 物資を渡す際は、接触しないように配給場所に物資を置き、避難者に取りに来てもらうようにする。

(3) 在宅避難者への配給

- ① 在宅避難者に、アルコール消毒液で手指消毒をさせる。
- ② 受付で検温・健康状態の聞き取りを行い、問題がなければ、配給場所を案内する。
- ③ 自宅療養中の新型コロナ感染者及びその同居の家族等の濃厚接触者、上記イにより発熱等が確認された在宅避難者については、受付から離れた場所に待機させ、救援センター運営従事者が必要な物資を配給場所で受け取ったうえで、別の離れた場所に置き、避難者にとってもらうなど、できるだけ対面しないよう工夫して渡す。

5 情報収集・連絡

救援センター運営従事者（情報連絡部）は、救援センター内における新型コ

コロナウイルス感染症に関する情報を収集し、地域本部や災害対策本部、池袋保健所に連絡をする。

6 来訪者の感染症対策

災害時は、他の自治体職員、医療・福祉関係の災害時派遣職員、ボランティアなどが支援のために救援センターに駆けつける。また、マスクの取材や避難者の身内が救援センターに来訪することも想定される。

このような場合も、避難者の受付と同様に、手指消毒及びマスクを着用のうえ、検温、健康状態の聞き取りを行うこととする。

(留意事項)

- ・救援センターのマスクは、救援センター運営従事者（応援職員も含む）及び避難者用のため、来訪者には渡さない。
- ・来訪者が検温等で問題はないものの、マスクを用意できない場合には救援センター内には入れず、訪問先の避難者を呼び出す等で対応する。
- ・来訪者が検温等で問題があった場合は、池袋保健所の指示を受ける。

7 救援センター閉鎖

災害対策本部からの指示を受け救援センターを閉鎖する場合は、次のとおり対応する。

- (1) 救援センターの撤収作業を行う際は、標準予防策（マスク・フェースシールド・使い捨て手袋・簡易防護服）を実施する。
- (2) 感染症者等が出したマスク等のごみについては、他のごみと区別するため、ごみ袋に表示をする。
- (3) 施設の原状回復にあたっては、池袋保健所と相談のうえ、救援センター内の必要な箇所及び感染症対応に使用した資器材の消毒を行う。

区記入欄

() 救援センター

*50 音順 分類欄	*避難者 種別	*受付 番号

避難者カード

在宅避難者分類欄	
在	給食 要・不

※避難者カードは、世帯代表の方が書いて、運営スタッフにお渡しください。

所属町会名	入所年月日	年 月 日
ふりがな 世帯代表者氏名	電 話	
住 所	区	丁目 番 号

※ここに避難した人を下の欄に書いてください。

ふりがな 氏 名	続柄	性別	年齢	生年月日	介護	医療	備考
1		男・女		T・S・H・R ・	要・不	要・不	
2		男・女			要・不	要・不	
3		男・女			要・不	要・不	
4		男・女			要・不	要・不	
5		男・女			要・不	要・不	
親族などの連絡先							
*特別な配慮（アレルギー・持病等）が必要な方がいる場合、注意点等をお書きください。							
(他からの問い合わせに、住所・氏名を公表してもよいですか?) よい・よくない							
退所年月日				年 月 日			
退所後の連絡先 住所 氏名 電話					*登録日 (入所日)	年 月 日	
					*登録解除日 (退所日)	年 月 日	

【避難者の方へ】

- ・要援護者は、介護欄の「要」に○をつけてください。
- ・傷病者は、医療欄の「要」に○をつけてください。
- ・外国籍の方は、自国の大使館・領事館の問い合わせに対応するため、備考欄に国籍をお書きください。
- ・避難者カードに変更がある場合は、すみやかに運営スタッフに問い合わせ、修正してください。
- ・他からの問い合わせに対して、住所・氏名を公表してよいかお書きください。
名簿を公表することで、ご親族の方々に安否を知らせるなどの効果があります。
しかし、プライバシーの問題もありますので、公表の可否についてはご家族で判断してください。
- ・自宅で生活できる方は、在宅避難者分類欄の「在」に○をつけてください。
食料の配給が必要な場合は、給食の「要」に○をつけてください。

※居住スペース付近にて裏面の健康確認カードも記載後、運営スタッフにお渡しください

健康確認カード

区記入欄

入居時のゾーニングに関するチェック項目

受付時、1～7の項目に該当がない場合にレ点を記入

感染確認・健康観察中の人

避難者 項目	1	2	3	4	5	←表面の避難者カードに記載した避難者氏名と対応しています
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルスの感染が確認されていて自宅隔離中でしたか？
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルスの感染が確認されている人の濃厚接触者で、現在、健康観察中でしたか？

重要な感染症状(この1～2週間以内に始まった症状についてお答えください)

3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	発熱はありますか。または数日以内にありましたか？
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ひどい咳はありますか？
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	下痢をしていますか？(1日複数回)
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	においや味を感じにくいですか？

その他の症状(この1～2週間以内に始まった症状についてお答えください。)

※感染症以外でも現れやすい症状

7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	以下の症状で当てはまるものはありますか？ ・呼吸の息苦しさ、胸の痛み ・全身がだるいなどの症状 ・吐き気 ・たん、のどの痛み ・からだにぶつぶつ(発疹)が出ている ・目が赤く、目やにが多い
---	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--

福祉避難スペースの対応を検討する要配慮者

8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	避難所での行動に際し、介護や介助が必要ですか？
9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	乳幼児と一緒にですか？妊娠中ですか？

感染した時に重症化しやすい基礎疾患のある人、保健医療の支援が必要な人

10	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	呼吸器疾患、高血圧、糖尿病、がんなどの持病はありますか？
11	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	現在、医療機関に通院して薬をもらっていますか？ (15の人も再度記入下さい) (病名または症状: _____、薬は何日分はありますか: _____ 日)
12	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	気になる体調や心の変化、感染したかもしれないと心配な症状、避難所で配慮が必要なことはありますか？ 内容: _____

※居住スペース付近にて表面の避難者カードも記載後、運営スタッフにお渡しください。

避難所生活中は、この「受付番号カード」をなくさないでください！

(受付番号と「避難者カード」の番号が紐づいています)

救援センター名		豊島区
あなたの 受付番号は		番です。

避難所生活における大事なポイント

【健康に関すること】	【避難所生活に関すること】
<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 敷地内では、常にマスクを着用してください（乳幼児を除く）。<input type="checkbox"/> 飲食時にマスクを外す場合は、会話は控えてください。<input type="checkbox"/> <u>手洗い・手指消毒</u>を定期的に行ってください。<input type="checkbox"/> 脱水にならないようこまめに<u>水分をとって</u>ください。<input type="checkbox"/> 定期的に避難所の外に出て、<u>脚の運動</u>を行ってください。<input type="checkbox"/> 体調が悪い場合は、すぐに区職員に申告してください。	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 避難所の図面はこの紙の裏面にあります。<input type="checkbox"/> 「感染防止徹底エリア」の表示があるエリア（黄色テープ内）には<u>入らない</u>でください。（感染症疑いの避難者の居住スペースです。）<input type="checkbox"/> 毛布、カーペットは1人1枚配布します。<input type="checkbox"/> 備蓄食料・保存水は「配食エリア」に並べます。各自で受け取ってください。<input type="checkbox"/> ゴミはため込まず、こまめに「ゴミ袋エリア」に捨ててください。<input type="checkbox"/> 敷地内は禁煙です。

その他、避難所生活で守っていただきたいルールは、体育館内に掲示します。ご確認ください。

【ボランティアスタッフを募集します！】

避難所運営は区職員が行いますが、区民の皆様の助け合いがあって成立します。

配食やゴミの片づけ、トイレ掃除などを手伝っていただける方は、ぜひ区職員にお声掛けください。

また、避難所生活の中で困っている人がいたら、お話を聞いてあげて、区職員につなげてください。

大変な状況ですが、手を取り合って皆様の心身の健康を維持しましょう！

↑受付カード ここまで

居住区分(ゾーニング)の目安表

種別	状態	判断基準	対応
		(健康確認カードの項目)	
A	感染者等	「感染確認・健康観察中の人」に関する項目の1でチェックがついた人及びその世帯全員	<p>※裏面に記載されている【種別A】の部屋に、該当者及び同居者全員の誘導を行う(部屋内では、該当者と無症状の同居者は、間仕切り等で間隔を空ける)。その際使用可能なトイレ、導線の簡単な説明を行う。</p> <p>※医療機関につなぐか、できるだけ早く個室が確保できる宿泊療養施設(ホテル、旅館等)などへ移動できるように支援依頼をする。</p>
B	症状がある人・濃厚接触者	「感染確認・健康観察中の人」に関する項目の2でチェックがついた人。 または、 「重要な感染症状」(項目3~6) 「その他の症状」(項目7)で一つでもチェックがついた人及びその世帯全員	<p>※裏面に記載されている【種別B】の部屋に、該当者及び同居者全員の誘導を行う(部屋内では、該当者と無症状の同居者は、間仕切り等で間隔を空ける)。その際使用可能なトイレ、導線の簡単な説明を行う。</p>
C	要配慮者	上記A・Bに該当せず、「福祉避難スペースの対応を検討する要配慮者」(項目8、9)で一つでもチェックがついた人	<p>※開設初動時においては裏面に記載されている【種別D】の部屋に誘導する。その際使用可能なトイレ、導線の簡単な説明を行う。</p> <p>運営期において、【種別C】の部屋が確保でき次第、誘導する。または福祉救援センターなどへ移動できるように支援依頼をする。</p>
D	その他一般の人	上記に該当しない人	<p>※裏面に記載されている【種別D】の部屋に誘導を行う。その際使用可能なトイレ、導線の簡単な説明を行う。</p> <p>※「感染した時に重症化しやすい基礎疾患のある人、保健医療の支援が必要な人」(項目10~12)にチェックが入った場合には、体調の変化を気につけ、必要な見守りや支援を行う。</p>